

## 農業に伴う廃棄物の適正な処理



一般家庭の日常生活で生じる廃棄物（家庭系廃棄物）と農業の生産活動により排出される廃棄物（事業系廃棄物）とは、区別して処理することが法に基づき義務付けられています。

事業系廃棄物は次のように分類されます。

### 事業系廃棄物

- (1) 産業廃棄物（事業活動に伴って生じた廃棄物であって、法で規定された21種類の廃棄物）
  - ・廃油：農業用機械の廃潤滑油、燃料等の残り
  - ・廃農薬：期限切れ農薬等
  - ・廃プラスチック：ハウス用ビニール、トンネルやマルチ用農ポリ、波板、育苗箱、肥料や農薬の空袋・プラボトル等
  - ・金属くず：ハウス用パイプ等、釘、針金、機械部品等 など
- (2) 事業系一般廃棄物（事業活動に伴い生じた廃棄物で産業廃棄物以外のもの）
  - ・紙類、段ボール類、作物残渣（摘葉、栽培終了後の株等）など

### 事業系廃棄物の処理方法（基本有料）

- (1) 産業廃棄物
  - ・廃農薬、廃プラスチックは、地域のJAの回収事業を利用しましょう
  - ・産業廃棄物収集運搬業者に処理を依頼するか、自己搬入で産業廃棄物処理業者に持ち込み処分します
  - ・個人で処理を依頼する場合は、返送されるマニフェスト（A, B2, D, E票）を5年間保管しましょう
- (2) 事業系一般廃棄物
  - ・一般廃棄物収集運搬業者に処理を依頼するか、自己搬入で地域のゴミ処理場やリサイクル施設に持ち込み処分します
  - ・リサイクルできるもの（資源ごみ）は分別して持ち込みましょう

### ！ 以下に注意！

- 廃棄物の処理を委託する場合は、廃棄物処理業の許可を受けた業者に委託しましょう。無許可の業者に委託すると懲役または罰金に課せられます
- 「不法投棄」「不法埋め立て」は法律で禁止されています。また「野焼き」も一部例外を除き原則法律で禁止されています

### 廃棄物置き場の設置

廃棄物を処理するまでの一時保管場所を設置し、分別保管しましょう

このパンフレットの内容及び福島県内のGAP取得についてのお問い合わせ先

● 福島県農業協同組合中央会 営農・農政部農業振興課

電話 **024-554-3072** FAX 024-552-2786

福島県内のGAP取得については、上記または、お近くの農業協同組合（JA）にご相談ください。

Good Agricultural Practice

# GAP実践帳

はじめの  
一歩!

整理整頓で快適な作業環境に！



**用語解説① 農場**  
農業経営を行うのに必要な土地・建物・施設などを含めた一つの経営体

**用語解説② 交差汚染**  
肥料や農薬、燃料などと農産物が接触して、農産物を汚染すること。

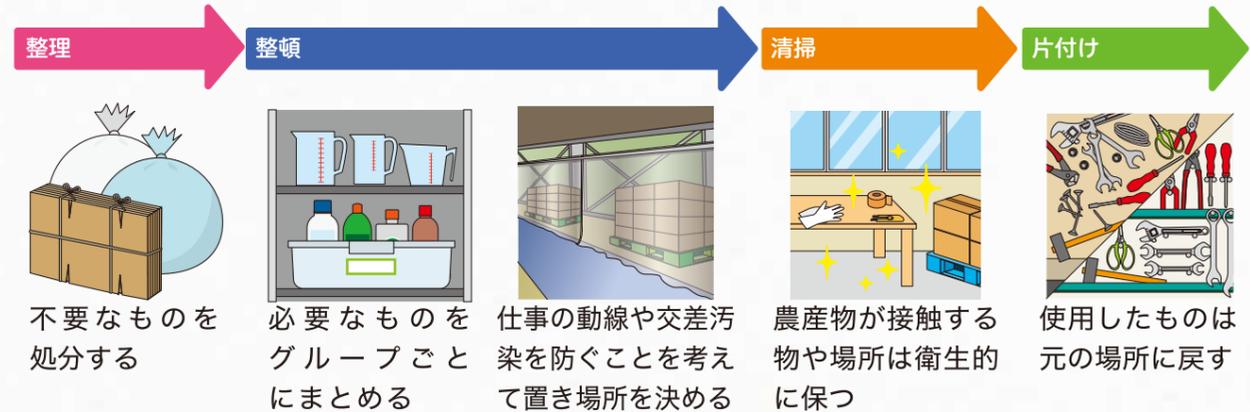


JAグループ福島  
一般財団法人 日本GAP協会 監修

# GAP実践の極意は整理

# ・整頓・清掃・片付けにあり

GAP（農業生産工程管理）のはじめの一步は、整理・整頓・清掃・片付けの実践といっても過言ではありません。整った農場でスムーズに作業ができ、効率的な生産が可能になります。ポイントをおさえて、気持ちの良い環境を整えましょう。



## 整理 不要なものの処分

「不要なもの」とは  
1年間使わなかったもの

農作業は1年間の周期で繰り返される作業です。必要なものは1年以内に使用しているはずで、ということは…。1年以内に使用していないものは、ほとんどが「不要なもの」のほうです。

**こんなものが不要なもの**

- 埃をかぶっているもの
- 野ざらし・雨ざらしになっているもの
- 何が置いてあるかわからない場所にあるもの
- 長年しまっっぱなしのもの
- しまってたことを忘れていたもの
- いつ使うかわからないもの
- 誰のものかわからないもの

## 整理 不要なものの処分のしかた

**まずは** 普段のゴミ収集日に、地域のルールに沿って分別し、ゴミとして出しましょう。  
→ 各市町村の「ゴミの分別一覧表」を参考にしましょう。  
→ 粗大ゴミなどは、市町村に連絡をすれば引き取りに来てくれる場合もあります。

**量が多い場合などは** 地域のクリーンセンターに自己搬入しましょう（地域によっては数百円/kgかかる場合があります）。  
→ 燃えるゴミ／不燃物／鉄くず／リサイクルゴミ(DB)等に分けておくと搬入しやすいです。

**最後の手段として** 片付け業者、廃棄業者に依頼しましょう（数万円～数十万円のお金がかかります）。

※廃棄プラスチックはJAの廃プラ収集日に出せるように1か所にまとめて保管しましょう。 ※使用済農業空容器、使用禁止農薬、登録失効農薬などは、処分方法をJAに確認しましょう。 ※鉄くず業者は買取ってくれる場合もあります。

## 整頓 必要なものをグループ別にまとめる



## 整頓 ものの置き場所を決める

動線を考えて場所（定位置）を決めましょう。

**十分な場所がある場合**

- 作業がやりやすい場所
- 収穫後の農産物が農薬、肥料、燃料等に汚染されないような場所

作業場所をわけてみましょう

**十分な場所がない場合**

- 農産物が汚染しない工夫をする（ビニールカーテンで仕切る等）

## 清掃 清掃用具を揃え清掃する

清掃用具（ふきん、ぞうきん、箒、塵取り等）を準備しましょう。農産物を扱う施設は、専用の清掃用具とし、清潔なものを使用しましょう。

## 片付け

使ったものはかならず定位置に戻し、気持ちのいい作業環境を維持しましょう！

**GAP**を導入するということは、「望ましい農場管理の状態」を実現し、食の安全などを確保するために、各農場が独自にそれぞれの事情にあわせた手順や工夫を考え、実践することです。ご自身の農場で、効率的で気持ちのよい作業環境を整えるためには何が必要なのか、考えてみましょう。

## 農薬の保管

- ①直射日光の当たらない場所に、鍵のかかる金属製の農薬保管庫を準備しましょう。  
●1年で1番農薬の量が多い状態を考えて、保管庫の大きさを決めましょう。  
※鍵のかかる物置等を農薬保管庫にすることもできます。



「農薬保管庫」の表示、毒物劇物がある場合は「毒物劇物」の表示をしましょう。

転倒時の対策として深めのトレーに入れましょう。さらにトレーにも何が入っているか表示をすれば、わかりやすいでしょう。

- ②農薬を計る道具はキッチンと計量できる道具を使いましょう。  
●湯呑茶碗や普通のスプーンでの代替えはNGです。



③容器の移し替えはNGです。

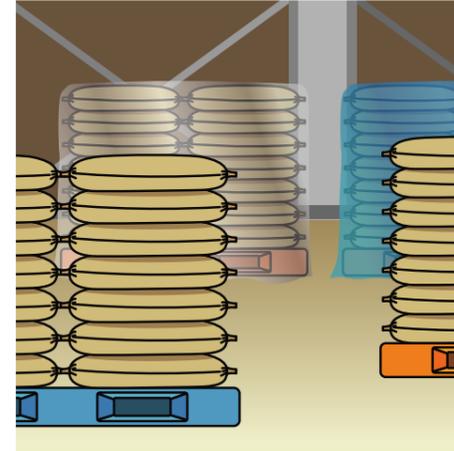


④農薬散布時の防除着やマスク等は農薬保管庫には入れないで他の場所に保管しましょう。



⑤農薬がこぼれた時の掃除道具（ぞうきん、箒、塵取り、砂等）を準備しましょう。

## 肥料の保管

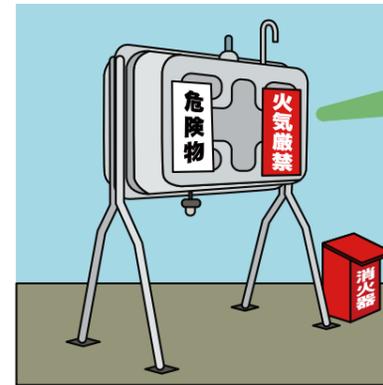


- ①肥料は直置きせず、パレットなどの上に置きましょう。
- ②定期的に掃除をしましょう。
- ③在庫管理しやすいように、種類別に並べましょう。  
※水濡れや、交差汚染する可能性がある場合、ブルーシートなどを掛けましょう。

- 堆肥**
- 完熟堆肥と原料や製造途中の堆肥が触れないように区分け管理をしましょう
  - 堆肥の保管は、水源や周りの環境を汚さないようにシートをかぶせるなど配慮しましょう。



## 燃料類の保管

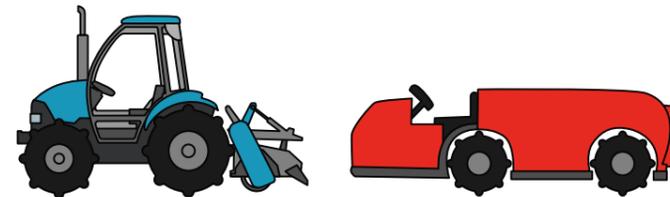


「火気厳禁」の表示と消火器の設置をしましょう。

燃料置き場は周辺に燃えやすいものがない場所にしましょう。

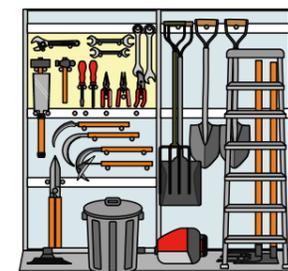
ガソリン、混合油は専用缶で保管しましょう。保管容器に何が入っているのか表示をすれば、わかりやすいでしょう。

※消防法により、防油堤の設置が必要な場合があります。

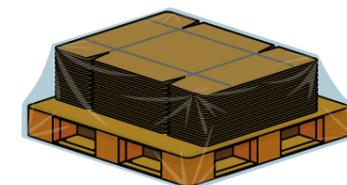


## 農機具・資材類の保管

- ①農機具は清掃やメンテナンスのルールを決めましょう。
- ②取り扱い説明書を保存し、内容を理解した上で使用しましょう。



③道具類はぶつかったり、当たったりして作業者が怪我をしないように保管しましょう。



④出荷用の包装資材（ダンボール等）は、汚れたり虫の侵入がないようにシートをかけるかラップなどで包んで保管しましょう。

# 衛生管理と清掃

収穫・調製用具は、直接農産物と接触するものです。清掃を行い衛生管理を徹底しましょう。

**衛生管理**

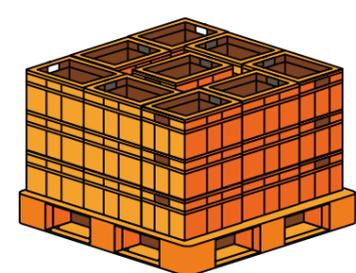
- 農産物を扱うまえには手洗いを徹底しましょう。




手洗いの未実施による  
農薬・土汚れ

**衛生管理**

- 収穫用コンテナは直置きせずパレットなどの上で保管しましょう。

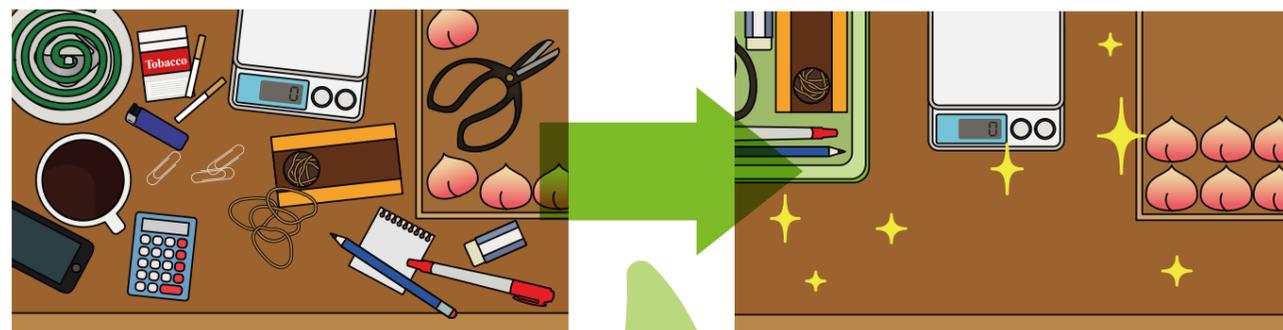


汚れがある場合は洗浄してから使用しましょう。(洗浄のルールをつくりましょう) コンテナ内に敷く緩衝材を使用している場合は、清潔なものを使用しましょう。

- ハサミや包丁、軍手やタオル、調製台などの農産物と接触するものは、洗浄・消毒のルールをつくりましょう。

## 異物混入防止

- 調製場所は整理整頓し、余計なものを置かないようにしましょう



BEFORE

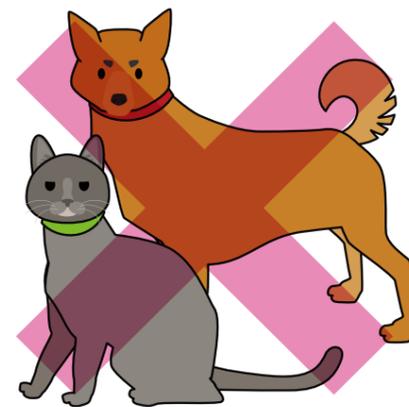
AFTER

混入する  
おそれのあるもの

- 布巾・タオル
- 包丁・ハサミ(調製用具)
- たばこ
- ペン・輪ゴム
- 軍手
- お菓子
- 虫 …などなど

# 農産物を扱う施設の管理

- 作業場へのペットの侵入を防ぎましょう。



- 喫煙場所は、調製場所とは別の場所に設置しましょう。



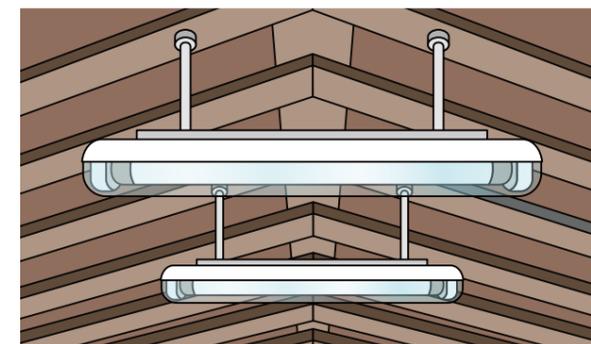
- 虫や動物や鳥などの侵入を防ぐため、作業場には網戸や防虫ネットなどの工夫をしましょう。



- 家庭用殺虫剤を使用しないようにしましょう。



- 照明の飛散防止対策をとりましょう。



- 手袋を、農薬取扱用と農作業用に分けましょう
- 作業が終わったら、道具の数を確認しましょう。

作業後に数が確認できるように、カラーテープで区別し、番号をつけましょう

取組み内容は農場の状況により変わる場合もありますので、JAなどのGAP指導員にご相談ください

